

【参考資料】

平成29年度
認定こども園（教育標準時間認定）と公立幼稚園の保育料

階層区分		利用者負担 (認定こども園)	利用者負担 (公立幼稚園) ※1	推定世帯年収 ※2
1	生活保護世帯	0円	0円	
2	市民税非課税世帯	3,000円	3,000円	
3	市民税均等割のみ課税世帯	3,000円	3,000円	
4	市民税所得割課税額 25,700円以下	8,000円	6,800円 (7,800円)	~410万円
5	市民税所得割課税額 51,400円以下	9,600円		
6	市民税所得割課税額 77,100円以下	11,300円		
7	市民税所得割課税額 121,800円以下	12,300円	7,400円 (10,000円)	411万円~ 740万円
8	市民税所得割課税額 166,500円以下	13,300円		
9	市民税所得割課税額 211,200円以下	14,400円		
10	市民税所得割課税額 211,201円以上	17,800円	7,800円 (12,500円)	741万円~

※1 カッコ内は新設園が開園する平成31年度からの額です。

※2 妻と子ども2人を扶養している場合の目安です。共働きであったり、扶養している人数が多かったりする場合は、該当する年収額がアップします。